

会議録

会議の名称	令和7年度第7回田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会
開催日時	令和8年1月16日（金曜日）午後2時から
開催場所	西原総合教育施設1階第1会議室
出席者	<p>【委員】小林委員、池田委員、井上委員、織茂委員、長谷川委員、濱野委員、宗像委員、佐藤委員（座長：公共施設マネジメント課長）</p> <p>【事務局】 陸名公共施設マネジメント課マネジメント係長、渡海公共施設マネジメント課マネジメント係主査、村野公共施設マネジメント課マネジメント係主任</p> <p>【コンサルタント等】株式会社双葉</p> <p>【傍聴人】1人</p>
議題	<p>議題1 第6回田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会の会議録について</p> <p>議題2 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会報告書（案）について</p> <p>議題3 田無第三中学校周辺エリア構想（素案）について</p> <p>議題4 将来像実現に向けた取組方針のまとめについての意見交換</p> <p>議題5 その他</p>
会議資料の名称	<p>会議録 第6回田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会</p> <p>資料1 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会報告書（案）</p> <p>資料2 田無第三中学校周辺エリア構想（素案）</p> <p>資料3 将来像実現に向けた取組方針への意見 ワークシート</p> <p>資料4 将来像実現に向けた取組方針のまとめ</p> <p>参考資料1 懇談会だより 第6号</p> <p>参考資料2 将来像実現に向けた取組方針への意見 意見要約及び取組方針の検討</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><開会></p> <p>議題1 第6回田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会の会議録について 第6回懇談会会議録（案）に訂正・意見がないため本案通り決定 会議録は西東京市ホームページで公開予定</p> <p>議題2 田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会報告書（案）について 事務局が資料1について説明</p> <p>議題3 田無第三中学校周辺エリア構想（素案）について 事務局が資料2について説明</p>	

議題4 将来像実現に向けた取組方針のまとめについての意見交換

事務局が資料3～4について説明したうえで、将来像実現に向けた取組方針を中心に、田無第三中学校周辺エリア構想（素案）について意見交換を実施

- 委員 将来像実現に向けた取組方針について、要約された形でまとめられているが、意見の具体的な内容が読み取れるのか。
- 事務局 取組方針は理念的なものであり、具体性を持たせるのは難しい。具体的な内容は22ページ以降の「土地利用の方針」で示している。
- 委員 田無第三中学校周辺エリア構想（以下「構想」という。）や関連資料はどのように公表され、今後どのように進められるのか。
- 事務局 関連資料はすべて西東京市のホームページで公表する。田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会（以下「懇談会」とする。）からの提言として報告書を取りまとめ、構想の最終的な決定は市が行う。
- 委員 懇談会報告書の結びの文章について、懇談会で検討した構想等の内容が今後どのように活かされるのか、追記の文章を検討してほしい。
- 事務局 懇談会報告書の結びの文章は改めて検討する。むすびを追記等した懇談会報告書は、事前に各委員へ意見照会を行った上で、次の懇談会で確認をいただいた後、決定したいと考えている。
- 委員 将来像「豊かに育つ」の実現方法が「文化・スポーツを通じた」と限定的に見える。スポーツだけでなく、公園としての利用も強く希望しているため、文章を検討してほしい。
- 事務局 これまでの懇談会でもご意見があり、資料2の土地利用の方針（P25）においてスポーツだけに限定されない多目的な利用を目指している。資料において、誤解を招かないよう「文化・スポーツ等」といった文言を追記する方向で修正する。
- 委員 スポーツに限定しないという点は同意だが、西原総合教育施設ではにしたらスポーツクラブが活動しており、今後スポーツの場がなくならないようスポーツの文言をなくすことはしないほしい。
- 事務局 懇談会での意見なども踏まえ、特定の用途に限定しないが、健康づくりやスポーツなど多目的に利用できる場を目指して柔軟に検討する。
- 委員 西原総合教育施設の土地利用について、体育館も取り壊されるのか。
- 事務局 教育委員会で実施した調査では、校舎は老朽化が進んでいるが、校舎と比較すると体育館の健全度は高めである。そのため、校舎と体育館は別々に検討する余地はあるが、現時点では確定していない。施設の解体は、田無第三中学校の建替完了後、現在利用している団体との協議を経てからとなるため、それまでは利用可能である。土地利用については、スポーツ施設だけでなく、これまで施設を利用してきた人々が集える場所の確保も重要な課題と認識している。

- 委員 田無第三中学校の生徒や地域住民がどう関わるのか。
- 事務局 この構想は「学校を核としたまちづくり」を目指しており、学校教育と地域との連携も理念の1つである。また、庁内で新たな組織を立ち上げ、子どもから大人まで学べる生涯学習について検討している。田無第三中学校の建替えにおいても、地域住民が利用しやすい特別教室等の構造を検討しつつ、複合施設を活用して学校教育と地域との連携を想定している。
- 委員 資料にある「人が集まりたくなる施設」という表現は「人が集える施設」の方が適切ではないか。
- 事務局 ご指摘の通り、構想の基本方針では「集える拠点」というキーワードを使用している。資料の一部に残っている「集まりたくなる」といった表現は、「集える」に修正する。
- 委員 「みどりの中心地に考慮した拠点整理」とはどういう意味か。
- 事務局 市は西原自然公園を長きにわたる保護活動の象徴と認識しており、都市計画マスタープランでもこの地域を「みどりの中心地」と位置付けている。その方針に基づき、周辺環境と調和した自然豊かな空間を保全していくという土地利用の方針を指している。
- 委員 資料1と資料2は内容が重複しているように見える。
- 事務局 重複部分は整理するが、コンセプトや検討プロセスなど、理解を助ける核となる部分は重複しても残す部分はある。

議題5 その他

○事務局

- 第6回懇談会の会議録は提示の物で承認
- 第8回懇談会：令和8年2月20日（金）15時30分から
- 場所は田無庁舎を予定
- 開催通知は事務局より送付予定

<閉会>